

入院時の食事負担額のお知らせ

入院時の食事代は、下記の通りとなります。

【入院時食事食事療養標準負担額】

○70歳未満の方

区分	食事代	
一般（課税）	1食 460円	
非課税世帯	過去一年間の入院日数が 90日以内	1食 210円
	過去一年間の入院日数が 91日目以降	1食 160円

○70歳未満の方

区分	食事代	
現役並所得者（課税）	1食 460円	
低所得者2（非課税）	過去一年間の入院日数が 90日以内	1食 210円
	過去一年間の入院日数が 91日目以降	1食 160円
低所得者1（非課税）	1食 100円	

大場内科クリニック 院長

2021年1月1日